	⑶　油圧式タグライン	①　油圧モーターからの油漏れの有無を調べる。	①　油漏れがないこと。
		②　油圧モーターを作動させ、異音及び異常発熱の有無を調べる。	②　作動の適否に異常がなく、かつ、異音及び異常発熱がないこと。
		③　制御弁を切換え、回転方向及びトルクを調べる。	③　正規の方向に円滑に回転し、かつ、トルクが適正であること。
		④　タグラインドラムの損傷の有無を調べる。	④　著しい損傷がないこと。
		⑤　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑤　緩み及び脱落がないこと。
	⑷　スプリング式タグライン	①　タグラインスプリングのへたりの有無を調べる。	①　著しいへたりがないこと。
		②　タグラインドラムの損傷の有無を調べる。	②　著しい損傷がないこと。
		③　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	③　緩み及び脱落がないこと。
	⑸　ワイヤロープ	別表第１の「1.9　ワイヤロープ」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.3.7 油圧装置 3.3.8 操作装置 3.3.9 安全装置 3.3.10 車体関係	⑴　上部旋回体	別表第１の「1.3　上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑵　下部走行体（クローラ式のものに限る。）	別表第１の「1.4　下部走行体（クローラ式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑶　下部走行体（トラック式のものに限る。）	別表第１の「1.5　下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑷　下部走行体（ホイール式のものに限る。）	別表第１の「1.6　下部走行体（ホイール式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑸　給油脂	別表第２の「2.1　ブル・ドーザー及びトラクター・ショベル（クローラ式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.3.11 総合テスト		走行及び各作業装置の操作を行い、機能することを確認し、異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	各装置が正常に機能し、かつ、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

3.4　油圧式クラムシェル（クローラ式及びホイール式のものに限る。）

検査対象の構造及び装置		検　査　方　法	判　定　基　準
3.4.1 原動機	ディーゼルエンジン	別表第１の「1.1.1　ディーゼルエンジン」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.4.2 動力伝達装置 3.4.3 走行装置 3.4.4 操縦装置 3.4.5 制動装置		この表の「3.1　パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式のものに限る。）」又は「3.2　パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（ホイール式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.4.6 作業装置	⑴　ブーム、伸縮アーム、シーブ及びリンク	①　亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	①　亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。
		②　ブーム等を作動させ、各連結部のがたの有無を調べる。	②　著しいがたがないこと。
		③　取付けボルト、ナット及び各取付けピンの緩み及び脱落の有無を調べる。	③　緩み及び脱落がないこと。
		④　ピンシールの損傷の有無を調べる。	④　損傷がないこと。
		⑤　ワイヤロープ取付け部の亀裂及び損傷の有無を調べる。	⑤　亀裂及び損傷がないこと。
		⑥　シーブの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。	⑥　著しい摩耗がないこと。
		⑦　シーブのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。	⑦　著しい摩耗がないこと。
		⑧　シーブのロープ外れ止めガイドの変形及び摩耗の有無並びにロープの外れの有無を調べる。	⑧　変形及び著しい摩耗並びにロープの外れがないこと。
		⑨　ロープガイドローラーの内径の損傷及び摩耗の有無を調べる。	⑨　損傷及び著しい摩耗がないこと。